

事 務 連 絡
令和4年(2022年)1月21日

各障害者支援施設等の長 様

山口県健康福祉部障害者支援課長

障害者支援施設等における新型コロナウイルス感染者発生時の施設内療養等について

平素より新型コロナウイルス感染症対策に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、療養体制の見直しにより、今後、治療等の必要がない軽症・無症状の方について、医師の判断により、障害者支援施設等での施設内療養を行うこととなる場合も想定されるところです。

つきましては、その際の対応等について下記通知等を改めて御確認いただきますようお願いいたします。

また、医師の判断に基づき、医療機関での入院治療等となった場合は、迅速で安全な搬送のため、障害特性に応じたコミュニケーションや対応に当たっての留意点について十分に把握しておく必要があることから、同行する県職員に対して、口頭またはメモ等により、申し送りを行うなど、御配慮いただきますようお願いいたします。

記

○障害者支援施設等における感染防止対策及び施設内療養を含む感染者発生時の支援策について（令和3年5月31日付け厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000830273.pdf>

○施設内療養時の対応の手引き

<https://www.mhlw.go.jp/content/000848441.pdf>

施設福祉推進班

担当：水川

電話：083-933-2735